

令和8年
6月号

西沢駐在所だより



鹿沼警察署 0289-62-0110

西沢駐在所 0289-77-2340

闇バイトは犯罪です！！

～闇バイトを見抜くポイント～

- ・アルバイトを探すときは「高額」「即日現金」「副業」「ハンドキャリー」「書類を受け取るだけ」「行動確認・現地調査」などの言葉に注意。
- ・申込時に匿名性の高いアプリのインストールを求められる場合は、闇バイトの可能性がります。
- ・闇バイトはアルバイトではなく、犯罪組織による「使い捨ての犯罪実行犯募集」です。一度応募して個人情報を伝えたと、脅迫されて、逮捕されるまで辞められなくなります。



★万が一応募してしまったら★
躊躇することなく警察に相談してください。

・警察相談専用ダイヤル
#9110

・緊急時は110番

覚醒剤・大麻等薬物乱用の防止

急増する若者の大麻乱用

～大麻の規制法律改正について～

令和6年12月12日より、大麻の規制に関する改正法が施行され、大麻が麻薬と位置づけられたことにより、大麻の施用も規制されることとなりました。

大麻は持っいても、使っいても犯罪です。

薬物に関われば、人生は壊れてしまいます。

薬物乱用のない社会を作りましょう。



6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

不法滞在・不法就労防止に
ご協力ください！

不法就労とは？



- 不法滞在者（不法入国者、不法残留者）が働いてお金を稼ぐこと。
- 働くことが認められていない在留資格の外国人が、許可なく働いてお金を稼ぐこと。